

県立鳥取緑風高等学校
特別教室棟書道室エアコン設置工事

設計図

図面リスト

図面 No	図面名称	SCALE	備考
M-01	タイトル 図面リスト		
M-02	機械設備工事特記仕様書(1)		
M-03	機械設備工事特記仕様書(2)		
M-04	付近見取図、配置図、工事概要	S=1/1500	
M-05	1～3階 平面図	S=1/400	
M-06	機械設備 1、2階 配管図	S=1/100	
E-01	電気設備工事特記仕様書(1)		
E-02	電気設備工事特記仕様書(2)		
E-03	電気設備 1階 配線図	S=1/100	



県立鳥取緑風高等学校特別教室棟書道室エアコン設置工事

タイトル、図面リスト

株式会社 樟設備設計事務所

〒680-0052 鳥取市鍛冶町14
二級建築士登録番号 第2810号 谷本 正敬

CHECKED BY	DRAWING BY	PROJECT NO	DATE	SCALE	DRAWING NO
谷本	吉田	西川	26-04	2026.08	M-01

機 械 設 備 工 事 特 記 仕 様 書

I. 工 事 概 要

1 工事場所 鳥取市湖山町南三丁目

2 建物概要

番 号	建 物 名 称	構 造	階 数	建築基準法による延べ面積 (㎡)	消防法施行令別表第一の区分	備 考
1	特別教室棟	RC	3 F	1,581.0	() 項	既存建物
2					() 項	
3					() 項	
4					() 項	
5					() 項	

3 工事種目 (● 印の付いたものが対象工事種目)

工事種目	番 号	1	2	3	4	5	屋外	備 考
● 空気調和設備								
● 冷暖房設備		○						
● 換気設備								
● 排煙設備								
● 自動制御設備								
● 衛生器具設備								
● 給水設備								
● 排水設備								
● 給湯設備								
● ガス設備								
● 浄化槽設備								
● 消火設備								
● さく井設備								
● 電気設備工事								
● 建築工事								

4 設備概要 (本工事における工事種目ごとの概要を示すもので、仕様を規定するものではない。)

● 印の付いたものを適用する。

	項 目	設 備 概 要
空 気 調 和 ・ 冷 暖 房 設 備	● 空気調和設備	● 単一ダクト方式 ● 各階ユニット方式 ● ダクト併用ファンコイルユニット方式
	● 冷暖房設備	● ファンコイルユニット方式 ● パッケージ方式
	● 暖房設備	● 温水暖房 ● 蒸気暖房 ● 温風暖房 (● 局所式 ● 中央式) ● 床暖房
	● 熱源	● 電気 ● 灯油 ● A 重油 ● ガス ● バイオマス
	● 主要熱源機器	● 鋼製ボイラー ● 鋳鉄製ボイラー ● 真空式温水発生機 ● 無圧式温水発生器 ● チリングユニット ● スクリュー冷凍機 ● 遠心冷凍機 ● 吸収式冷凍機 ● 直置き吸収式冷温水機 ● 小形吸収式冷温水機ユニット ● バイオマスボイラー ● ルームエアコン ● ヒートポンプパッケージエアコン (マルチタイプ ● 有 ● 無) ● 温風暖房機 ● F F 暖房機 ● その他 ()
換 気 設 備	● 第一種 ● 第二種 ● 第三種	
	● 機械排煙 (適用法規 ● 建基法 ● 消防法)	
	● 電気式 ● 電子式 ● デジタル式	
	● 給水設備	給水方式 ● 水道直結方式 ● 高置水槽方式 ● ポンプ直送方式 ● 増圧給水方式 水源 ● 水道水 ● 井水
	● 排水設備	排水方式 ● 自然流下 ● ポンプ排水 (● 汚水 ● 雑排水 ● 雨水) 放 流 先 汚 水 ● 公共下水道 ● 浄化槽 雑 排 水 ● 公共下水道 ● 浄化槽 雨 水 ● 公共下水道 ● 側溝 ● 河川 浄 化 槽 処 理 方 式 ● 小規模合併 ● 合併 処理水放流先 ● 排水路 ● 側溝 ● 河川
衛 生 設 備	● 給湯設備	● 局所式 (● ガス ● 油 ● 電気) ● 中央式 (● 油 ● ガス ● 電気)
	● 消火設備	● 屋内消火栓 ● 屋外消火栓 ● 連結送水管 ● 連結放水 ● スプリンクラー ● 泡消火 ● 粉末消火装置 ● 不活性ガス消火 (● 窒素 ● 窒素系) ● ハロゲン化物消火
	● ガス設備	● 都市ガス (MJ / Nm3) ● 液化石油ガス

II. 特 記 仕 様

1 一 般 事 項

- (1) 現場説明書、質問回答書、特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の標準仕様書等のうち、
- 印の付いたものによる。
 - 公共建築工事標準仕様書 (機械設備工事編) (令和7年版) (以下「標準仕様書」という。)
 - 公共建築改修工事標準仕様書 (機械設備工事編) (令和7年版) (以下「改修標準仕様書」という。)
 - 公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編) (令和7年版) (以下「標準図」という。)

- (2) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「機械設備工事監理指針 (令和7年版)」 (以下「監理指針」という。)) を適用する。
- (3) 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事はそれぞれの標準仕様書等及び監理指針を適用する。

2 特 記 事 項

- (1) 項目は番号に ○ 印の付いたものを適用する。
- (2) 特記事項のうち選択する事項は ● 印の付いたものを適用する。
- 印と ⊗ 印の付いた場合は両方を適用する。
- (3) 一般共通事項のうち (1、2、3、11、12、14、15、16、17、18、36) 項は、● 建 築 ● 電気設備 工事特記仕様書による。

一般共通事項

項目

特記事項

1

官公署その他への手続

2

電気保安技術者

3

工事安全計画書等

4

発生材の分析及び処理

5

機材等

6

機材の品質・性能証明

7

機材の承諾図

8

図形等の表示

9

機器の能力・容量等

10

技能士の適用

11

施工図等

12

完成写真等

工事の施工に伴い必要な官公署その他への手続き、検査に必要な資機材、労務等を提供する。
事業用電気工作物に係る工事の電気保安技術者は、電気主任技術者の業務を補佐する監督職員の指示に従い、当該現場における電気工作物の保安業務を行うものとする。
なお、電気保安技術者の資格は標準仕様書第1編第1章第3節1. 3. 2によるものとし、一般用電気工作物に係る工事についても、事業用電気工作物の場合と同様の業務を行うものとする。（施設契約電力： kW）
建設工事公衆災害防止対策要綱及び建築工事安全施工技術指針を参考に工事安全計画書を作成し監督職員に提出する。
引渡しを要するもの
※ 無し ● 有り（ ）
引渡しを要するもの以外は、構外搬出適切処理とする。
特別管理産業廃棄物
※ 無し ● 有り（ ● 石綿含有廃棄物 ● PCB使用機器 ● ）
● 本工事において該当の有無を調査する
アスベスト含有設備資機材（ガスカート、パッキン、たわみ継手等の石綿含有廃棄物）は関係法令に従い適切に処理を行う。
PCB使用機器は関係法令等に従い適切に処理する。
撤去予定機器の微量PCB分析 ※ 無し ● 有り
再生資源化を図るもの
※ 無し ● 有り（ ● コンクリート塊 ● アスファルトコンクリート塊 ● ）
本工事に使用する機材等は、設計図面に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。
使用する機材等が、設計図面に定める品質及び性能を有することの証明となる資料を、監督職員に提出する。
ただし、JIS、JAS又は「給水装置の構造及び材質の基準に関する省令」に適合し、認証機関のマークのある機材を使用する場合及びあらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、証明となる資料の提出を省略することができる。
ただし、標準仕様書に規定される製作図、試験成績等は除く。
機械設備工事機材承諾図様式集（令和7年版）を参考とするほか、監督職員の指示による。
機器類は、図示する形状、配管等などの取出し位置及び製造品番により、特定製造者の製品を指示、限定しない。
機器類の能力、容量等は、原則として図面に記載されている値以上とする。
電動機出力、燃料消費量等は、原則として図面に記載されている値以下とする。
下記により適用する技能士は、適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業をするとともに他の技能者に対して施工品質の向上を図るための作業指導を行う。また、そのものが技能士であることが分かる名札（下図参考）を常時着用する。
● 配管（● 1級 ● 2級） ● 熱絶縁施工（● 1級 ● 2級）
● 冷凍空調調和機器施工（● 1級 ● 2級） ● 建築板金（● 1級 ● 2級）

《技能士名札参考図》

技能士

職種 配管
作業名 建築配管作業
級別 1級
氏名 ○山○夫
勤務先 ○○工務店
自宅 鳥取市
技能士番号 00-0-000-00-0000
発行 ○○○○○○○○ 回

写真（30×40程度）

技能士の職種により色を変えることも可
技能士の種別
技能士の級の別
技能士本人の住所地
名札の発行元

主要事項（職種、作業名、級別、氏名、住所地、技能士番号、発行元、本人写真）が記載してあればレイアウトは問わない。

提出した施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は発注者に移譲するものとする。
国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「工事写真撮影ガイドブック機械設備工事編 令和5年版」によるほか、監督職員の指示による。下記のものを提出する。

区分	分類・規格	撮影箇所	部数	電子データの提出
工事写真	カラー	各工種工程毎	※ 1部 ● 部	※ 要 ● 不要
完成写真	カラー	監督職員の指示による	※ 2部 ● 部	※ 要 ● 不要

一般共通事項

13 完成図等

14 他工事との取合

15 工事用水・電力・その他

16 表示板

17 足場

18 工事用仮設物

19 土工事

20 保温工事

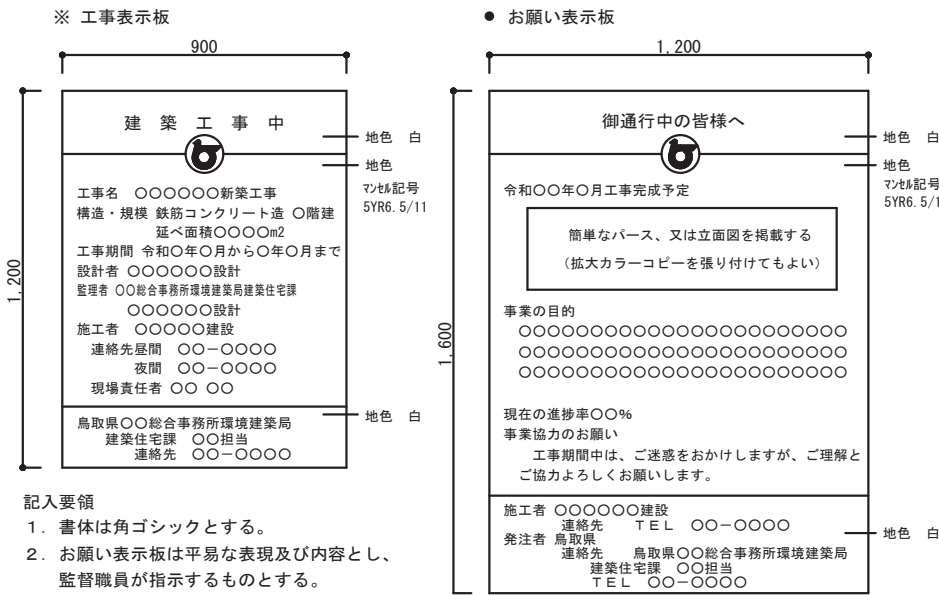
次の図書を工事の完成引渡し時に監督職員に提出する。

区 分	名 称	部 数
※ 完成図原図	完成図 ● 原紙 ※ CADデータ ※ PDFデータ 施工図 ● 原紙 ※ CADデータ ※ PDFデータ	※ 2部 ● 部
※ 完成図 2つ折製本	※ 完成図 ※ 完成図 (縮小版) ● 施工図 ● 施工図 (縮小版)	※ 2部 ● 部
※ 完成図書 ※ 市販ファイル (A4版) ● 黒表紙製本 (A4版)	※ 完成図 (縮小版) ※ 主要機器図 ※ 試験成績書 ※ 保証書 (写し) ※ 官公署の届出書類 (写し)	※ 2部 ● 部
※ 保守用説明書 (A4版ファイル)	※ 保守に関する指導案内書 ※ 主要機器一覧表 ※ 機器取扱説明書	※ 2部 ● 部
※ 保証書 (原本)		1部
※ 官公署の届出書類 (原本)		1部
※ 原図ケース・製本図面の背表紙に「施設コード・部局名称」ラベルを貼り付ける。		

他工事との取り合い		建 築	電気設備	機械設備
● コンクリート壁、床、梁貫通部	スリーブ・箱入 補 強	●	●	※
● 鉄骨造の開口及び補強		※	●	●
● 照明器具・幹線等の吊りボルト用インサート (くぎ処理共)		●	※	●
● 軽量鉄骨壁のボックス取付用下地		●	※	●
● 埋込分電盤・端子盤・プルボックスの仮枠及び埋込部分の補強	仮 枠 補 強	●	※	●
● OAフロア・フリーアクセスフロアの切込み及び補強		※	●	●
● 埋込形機器取付用の天井・壁の切込加工及び下地の補強	切 り 込 み 補 強	●	●	※
● 自動開閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアクローザ、フロアヒンジ		※	●	●
● 電気室、自家発電室などの基礎及びビット (蓋を含む)		※	●	●
● 天井点検口		※	●	●
● 機器類のコンクリート基礎	屋内・屋外設置 屋 上 設 置	●	●	※
● 機器付属の制御盤及び操作盤から機器までの配線		●	●	※
● 機器用コントロールスイッチ (空調機、給湯器等) の取付及び配線		●	●	※

本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続きなどの費用はすべて受注者の負担とする。

設ける。(寸法等は下図による。建築工事、電気設備工事等と一括して表示する。)



「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置にあたっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。

構内に作ることが ※ 出来る ● 出来ない

(ア) 埋め戻し土 ● 根切土のなかの良質土 (● コンクリート管以外の管の周囲は山砂の類)
● 山砂の類 ()
● 真砂土 ()

(イ) 建設発生土処分 ● 構外に搬出 ● 構内指定場所に敷ならし ● 構内指定場所に堆積

配管、ダクト類の保温種別等は、下記若しくは図示による。

- 冷温水管 (● ロックウール ● グラスウール ● ポリスチレンフォーム)
- 蒸気管 (● ロックウール ● グラスウール)
- 給水管 (● ロックウール ● グラスウール ● ポリスチレンフォーム)
- 排水管 (● ロックウール ● グラスウール ● ポリスチレンフォーム)
- 空調用ドレン管 (● ロックウール ● グラスウール ● 保温チューブ (厚さ⊗ 10 t))
- 冷媒管 (● 冷媒用断熱被覆鋼管 (JDA-0009))
- 給湯管 (● ロックウール ● グラスウール ● 保温チューブ (厚さ⊗ t))
- 消火管 (● ロックウール ● グラスウール ● ポリスチレンフォーム)
- ダクト (● ロックウール ● グラスウール)
- 燃焼熱源等機械室内の配管 (● ロックウール ● グラスウール)
- 全熱交換機の機器外側ダクト (● 給気側 ● 排気側) は保温 (グラスウール25mm厚) する。
- 冷媒管の保温外装 屋内 (● 樹脂製化粧ケース ● 合成樹脂製シート)
屋外 (● 樹脂製化粧ケース ● SUS鋼板)

鳥取県
令和8年度
J2600246
東部建築住宅
事務所

県立鳥取緑風高等学校特別教室棟書道室エアコン設置工事

機械設備工事特記仕様書 (1)

株式会社 樟設備設計事務所

〒680-0052 鳥取市館治町14
二級建築士登録番号 第2810号 谷本 正敏

CHECKED BY

DRAWING BY

PROJECT NO

DATE

SCALE

DRAWING NO

谷本

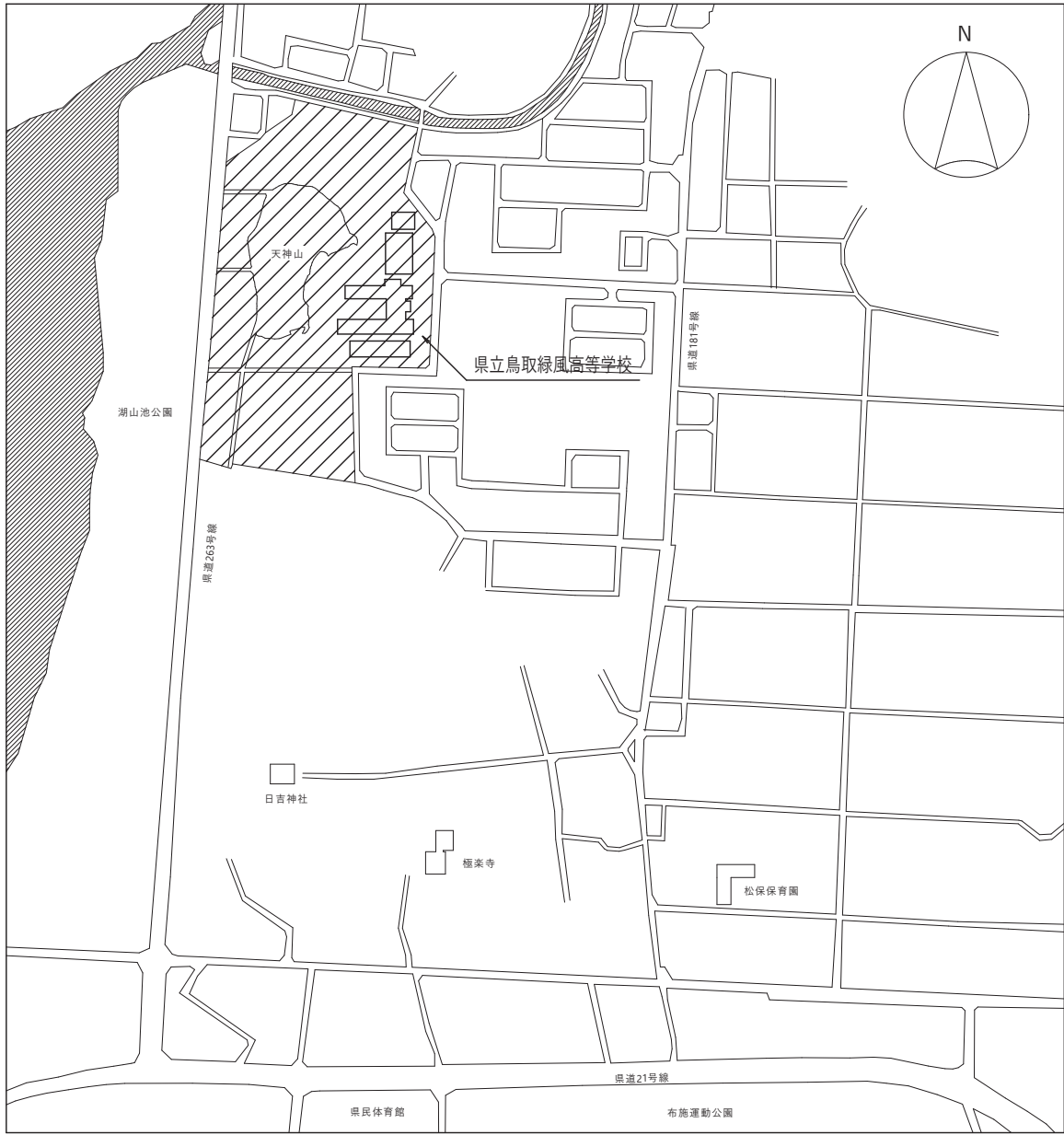
吉田

西川

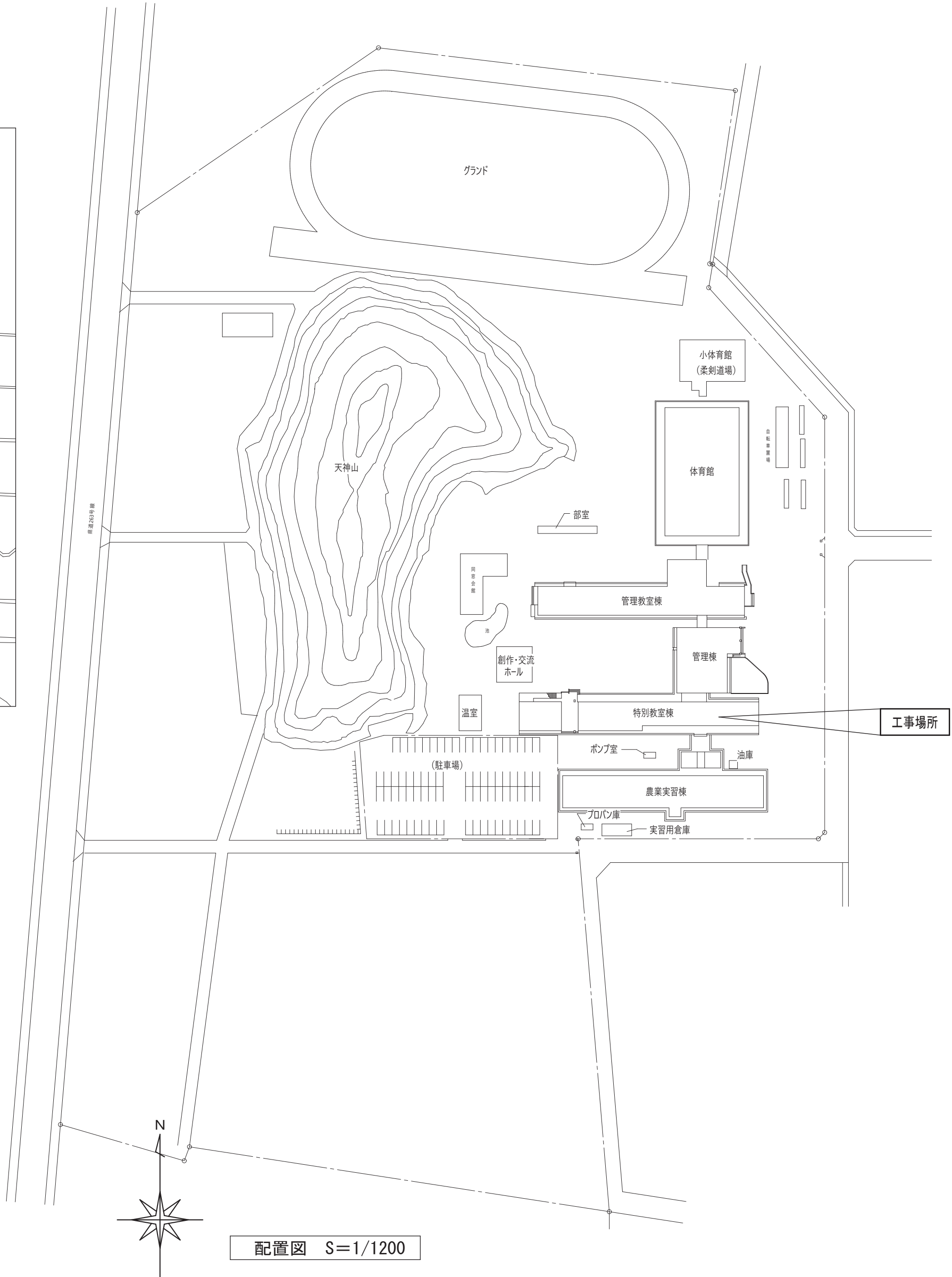
26-03

2026, 08

M-02



付近見取図



配置図 S=1/1200

工事概要
特別教室棟
・2階書道室～パッケージエアコン2台新設設置
・冷媒管、ドレン管新設
・室内外機連絡線、リモコン線新設
・上記に伴う電気設備工事

県立鳥取緑風高等学校特別教室棟書道室エアコン設置工事

付近見取図、配置図、工事概要

株式
会社

樟設備設計事務所

〒680-0052 鳥取市鍛冶町14
二級建築士登録番号 第2810号 谷本 正敏

CHECKED BY

DRAWING BY

PROJECT NO

DATE

SCALE

DRAWING NO



26-04

2026.08

S=1/1200

M-04

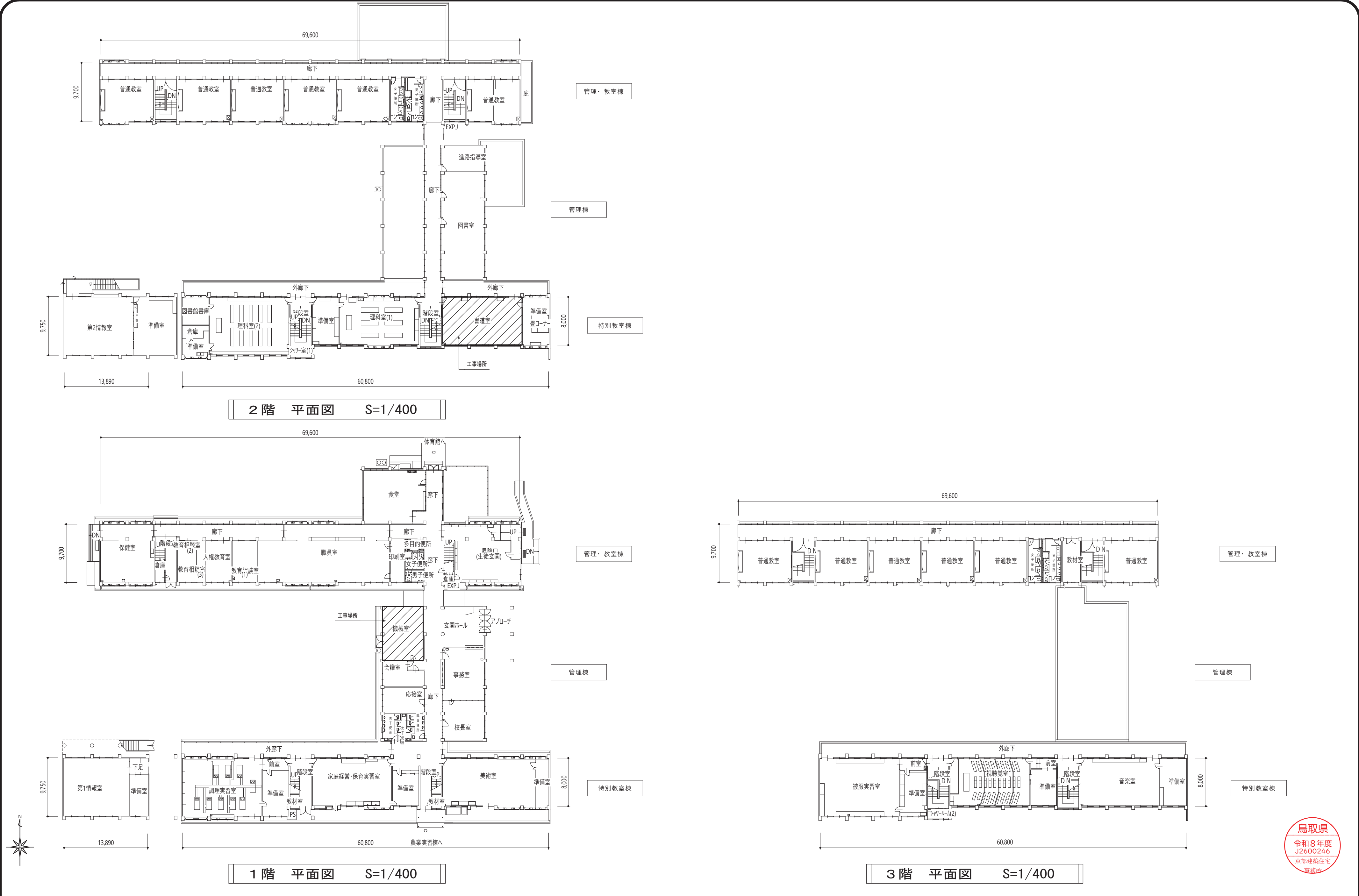
鳥取県

令和8年度

J2600246

東部建築住宅

事務所



機械器具表

[illegible]

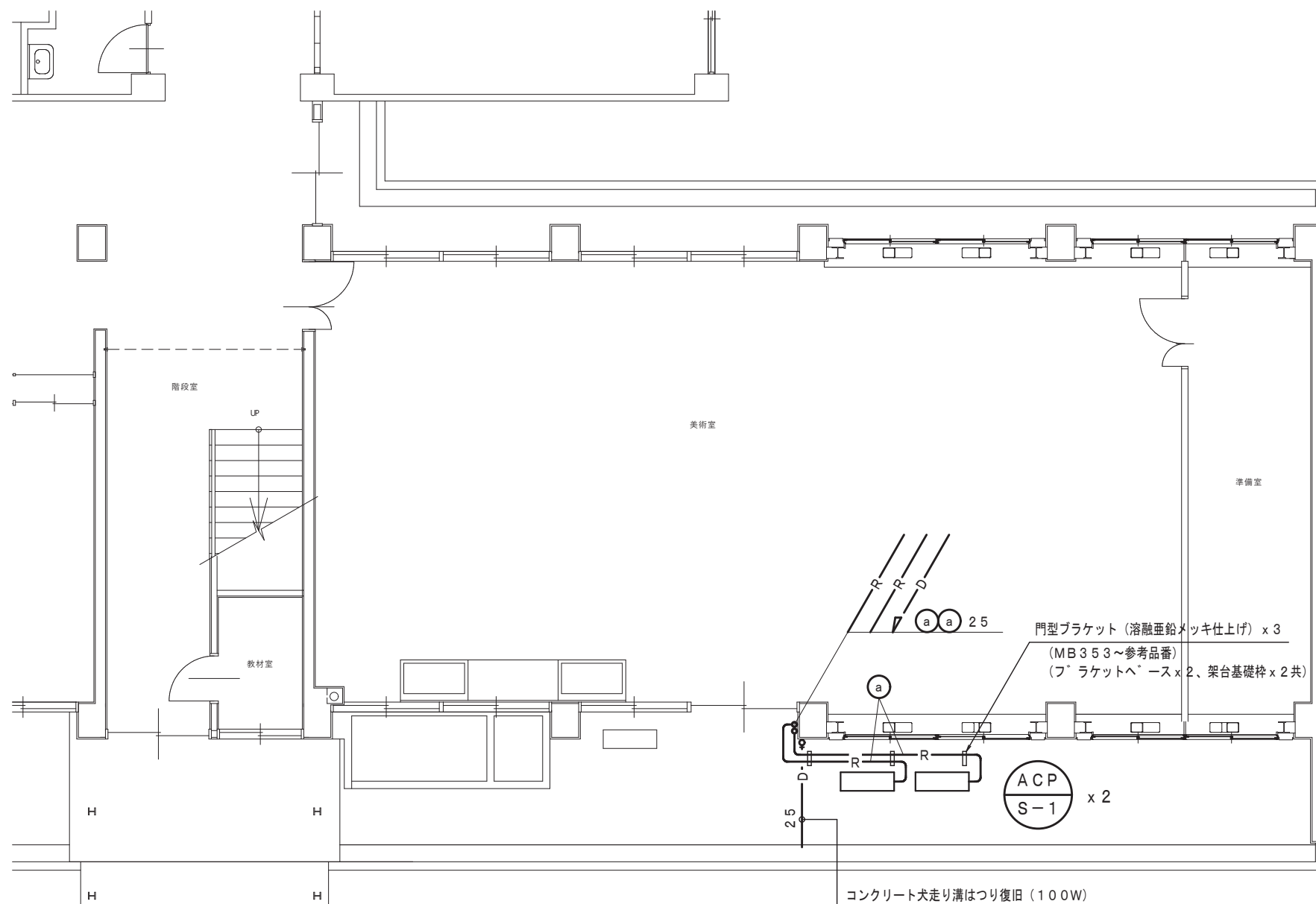
特記事項
1. 機器の能力表示はJIS条件値であり、記載値以上の機種とする。 2. 機器仕様はメーカーを限定するものではない。 3. 二次側電源線、リモコン線の仕様はメーカー標準仕様とする。 4. 冷媒管の口径はメーカー標準仕様とする。 5. 機器の電気仕様は高調波電流換算係数 $K = 1.8$ 以下とする。

冷媒管サイズ表 (被覆付冷媒用銅管)		
記号	液 管 (保温厚 ϕ 10)	ガス管 (保温厚 ϕ 20)
a	9.52 ϕ	15.88 ϕ

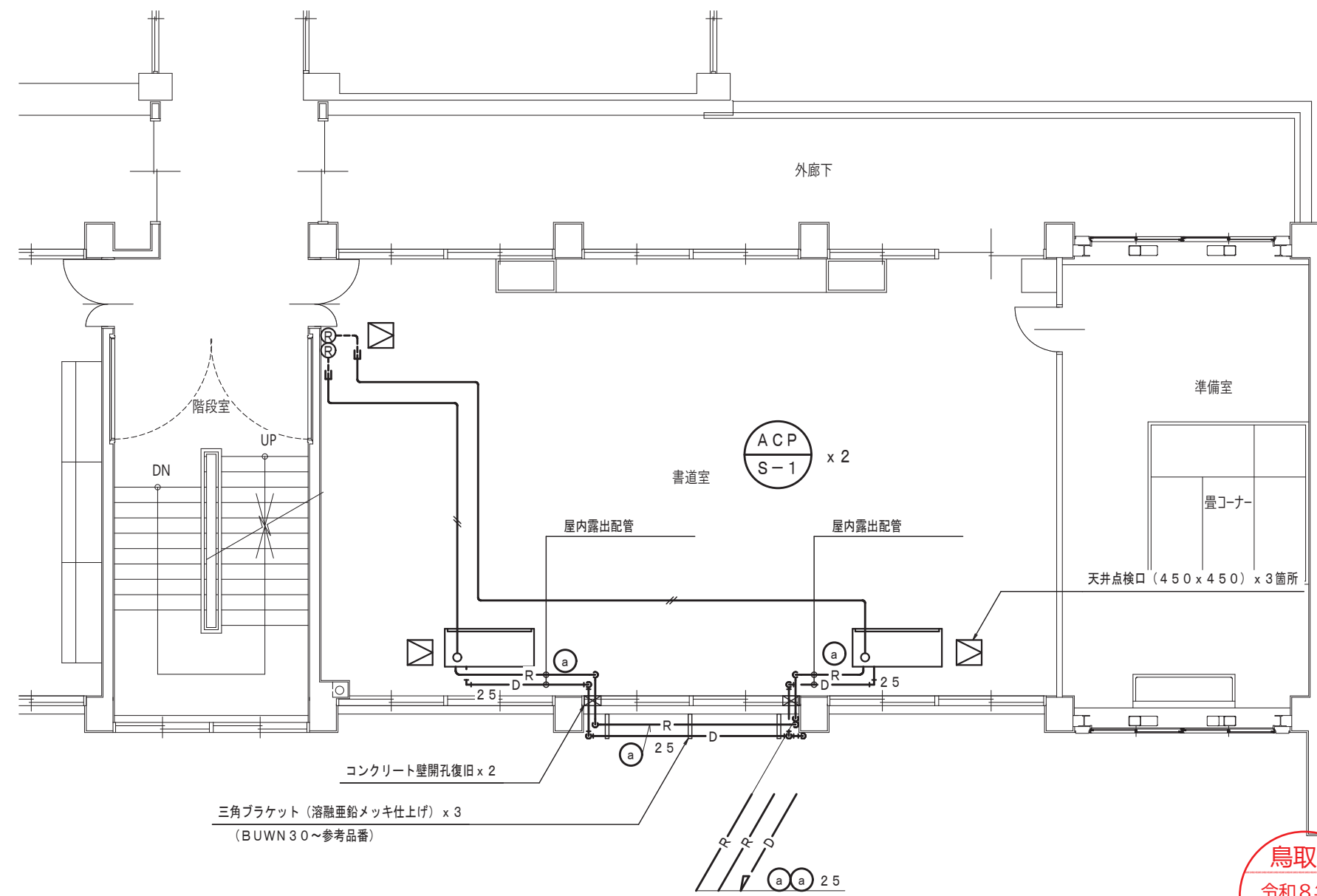
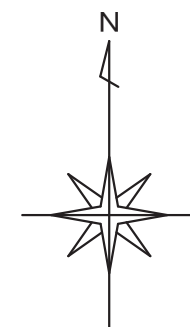
(上記は参考口径とする)

特記事項
1. 屋外露出冷媒管の外装材はステンレス鋼板とする
2. 屋内露出冷媒管ドレン管は同梱とし外装材合成樹脂製シート巻きとする
3. 上記2ドレン管は保温チューブA10巻きとする。
4. 屋外ドレン管はVPPカラー管とする。
5. ドレン管先端開放部には排水目皿(D-83BV-VP←参考品番)取付け。
6. 屋外露出配管時は高所作業車(1日)を使用する。
又、交通誘導員(1人)を配置する。
7. 室内機、室外機アンカー取付け後、固定強度の確認を全数行う(引張試験)

凡 例	
	エアコンワイヤードリモコン
	EM-MEES 0.75□-2C 冷媒管抱合 (リモコン)
	MMA 立上下メタルモール



1 階	配管図	S=1/100
-----	-----	---------



2階	配管図	S=1/100
----	-----	---------



県立鳥取緑風高等学校特別教室棟書道室エアコン設置工事

機械設備 1、2階 配管図

株式
会社 樟設備設計事務所

〒680-0052 鳥取市鍛冶町14
二級建築士登録番号 第2810号 谷本 正敏

CHECKED BY



吉田

DRAWING BY

PROJECT. NO

DATE _____

SCALE

DRAWING NO.

26-04

$$S = 1 / 100$$

M - 0 6

電 気 設 備 工 事 特 記 仕 様 書

I. 工 事 概 要

1 工 事 場 所 鳥取市湖山町南三丁目

2 建 物 概 要

番 号	建 物 名 称	構 造	階 数	建築基準法による 延べ面積 (㎡)	消防法施行令別表第一の区分	備 考
1	管理棟	R C	2	604.00	() 項	既存建物
2	特別教室棟	R C	3	1,581.00	() 項	既存建物
3					() 項	
4					() 項	
5					() 項	

3 工 事 種 目 (☉印の付いたものが対象工事種目)

工 事 種 目	1	2	3	4	5	屋外	備 考
● 電灯設備							
☉ 動力設備	○	○					
● 電熱設備							
● 雷保護設備							
● 受変電設備							
● 電力貯蔵設備							
● 発電設備							
● 構内情報通信網設備							
● 構内交換設備							
● 情報表示設備							
● 映像・音響設備	通						
● 拡声設備	信						
● 誘導支援設備	情						
● テレビ共同受信設備	設						
● 監視カメラ設備	備						
● 駐車場管制設備							
● 防犯・入退室管理設備							
● 火災報知設備							
● 中央監視制御設備							
● 医療関係設備							
● 構内配電線路							
● 構内通信線路							
● テレビ電波障害防除設備							
● 機械設備工事							
● 建築工事							

4 設 備 概 要 (本工事における工事種目ごとの概要を示すもので、仕様を規定するものではない。)

☉の付いたものを適用する。

	項 目	特 記 事 項
電 灯 設 備	● 電気方式 ● 非常用照明器具 ● 誘導灯	幹線 ● 単相3線式100／200V ● 直流2線式100V 分岐 ● 単相2線式 (● 100V ● 200V) ● 直流2線式100V 光源 ● LED ● 蛍光灯 ● 白熱灯 ● 電源 ● 電池内蔵形 ● 電源別置形 ● 避難口 ● 階段通路 ● 廊下通路 ● 室内通路
動 力 設 備	☉ 電気方式	幹線 ☉ 三相3線式200V ● 単相2線式200V ● 単相3線式100／200V 分岐 ☉ 三相3線式200V ● 単相2線式 (● 100V ● 200V)
雷 保 護 設 備	● 受雷部 ● 避雷導線 ● 接地極	● 突針 ● 棟上け導体 ● その他金属体 () ● 建築構造体利用 ● 引下げ導線 ● 建築構造体利用 ● 接地極埋設
受 変 電 設 備	● 電気方式 ● 契約電力 ● 設備方式 ● 機器類	高圧 三相3線式 6. 6kV 低圧 ● 三相3線式200V ● 単相3線式100／200V ● 単相2線式 (● 100V ● 200V) 改修工事 既存設備 ● kW 新営工事 ● 100kW未満 ● 100kW以上500kW未満 ● 500kW以上 ● 屋内形 ● 屋外形 ● キュービクル式配電盤 (● P形 ● CB-1形 ● CB-2形) ● 高圧スイッチギア、変圧器盤 (CB-3形) 変圧器 三相 kVA、単相 kVA ● 油入 ● モールド 主遮断器 ● 限流ヒューズ ● VCB

	項 目	特 記 事 項
電力貯蔵設備	● 直流電源装置 ● 交流無停電電源装置 (UPS)	用途 ● 非常用照明器具電源および受変電設備制御電源共用 ● 受変電設備制御電源専用 ● 非常用照明器具電源専用 蓄電池 ● H S 形鉛蓄電池 ● M S E 形鉛蓄電池 (A h) 形式 ● 標仕によるUPS ● 簡易形UPS 用途 ● 電算機用 ●
発電設備	● 自家発電装置 ● 太陽光発電装置 ● 風力発電装置	電気方式 三相3線式 ● 6. 6kV ● 210V 機器類 形 式 ● キュービクル形 ● 簡易形 ● オープン形 発電機 (kVA以上) 原動機 ● ディーゼル ● ガスタービン 防油堤 ● コンクリート製 ● 鉄板製 (● 本工事 ● 別途工事) モジュール ● 結晶シリコン ● 薄膜 ● 風車 ● プロペラ形 ●
通 信 情 報 設 備	● 構内情報通信網設備 ● 構内交換設備 ● 情報表示設備 ● 映像・音響設備 ● 拡声設備 ● 誘導支援設備 ● テレビ共同受信設備 ● 監視カメラ設備 ● 駐車場管制設備 ● 防犯・入退室管理設備 ● 自動火災報知設備 ● 自動閉鎖設備 ● 非常警報設備 ● ガス漏れ火災警報設備	● 機器 ● 配管のみ ● 配管及び配線 ● 交換機 ● 局線中継台 ● 電話機 ● ボタン電話装置 ● 配管のみ ● 配管及び配線 ● マルチサイン装置 ● 出退表示装置 ● 時刻表示装置 ● 増幅器 ● スピーカー ● プロジェクタ ● スクリーン ● その他 () 用 途 ● 一般放送 ● 非常放送 ● 個別放送 ● 音声誘導装置 ● 身体障害者用インターホン装置 ● トイレ等呼出し装置 ● インターホン ● テレビインターホン ● ナースコール ● アンテナ (● UHF ● BS ● CS) ● CATV ● カメラ ● ビデオモニタ ● 配管のみ ● 配管及び配線 車両検知方式 ● 光線式 ● ループコイル式 機器 (● 本工事 ※ 別途工事) 配管 (※ 本工事 ● 別途工事) 配線 (● 本工事 ※ 別途工事) ● 受信機 (● P型 ● R型) ● 副受信機 ● 中継器 ● 感知器 ● 連動制御器 (回線 ● 単独 ● 火報受信機と一体) 感知器 (● 共用 ● 専用) 複合装置 ● 一体形 (※ 一般型 ● 防雨型) ● 単独 受信機 (回線 ● 単独 ● 火報受信機と一体 ● LPガス用 ● 都市ガス用)
中央監視設備	● 形式 ● 監視制御対象設備 ● 伝送方式	● 警報盤 ● 表示操作盤 ● 監視制御装置 ● 動力設備 ● 受変電設備 ● 自家発電設備 ● 防災設備 ● 照明制御 ● 給排水設備 ● 空調設備 ● アナログ方式 ● デジタル方式
構内配電線路	● 電気方式 ● 施工方法 ● 外灯点滅方式	三相3線式 (● 6. 6kV ● 200V) ● 単相3線式100／200V ● 単相2線式 (● 100V ● 200V) ● 地中埋設式 ● 架空線式 ● 手動 ● 自動 (● タイマー ● 自動点滅器 ● 中央監視)
構内通信線路	● 用途 ● 施工方法	● 電話用 ● 時計拡声用 ● 火災報知用 ● インターホン用 ● 情報通信網用 ● CATV ● 地中埋設式 ● 架空線式
テレビ電波防	● 対策方策 ● 責任分界点	● 都市形CATVへの加入 ● 共同受信方式 (● 共同アンテナ ● 館内用アンテナ用) ● 各戸の保安器一次側 ●

II. 特 記 仕 様

1 一 般 事 項

- (1)現場説明書、質問回答書、特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の標準仕様等のうち☉印の付いたものによる。
- ☉ 公共建築工事標準仕様書 (電気設備工事編) (令和7年版) (以下、「標準仕様書」という。)
- ☉ 公共建築改修工事標準仕様書 (電気設備工事編) (令和7年版) (以下、「改修標準仕様書」という。)
- ☉ 公共建築設備工事標準図 (電気設備工事編) (令和7年版) (以下、「標準図」という。)
- (2)国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「電気設備工事監理指針 (令和7年版)」 (以下「監理指針」という。)を適用する。
- (3)機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの標準仕様書等及び監理指針を適用する。

2 特 記 事 項

- (1)項目は番号に○印の付いたものを適用する。
- (2)特記事項のうち選択する事項は☉の付いたものを適用する。
- ☉の付かない場合は、※ 印の付いたものを適用する。☉と⊗の付いた場合は共に適用する。
- (3)一般共通事項のうち (1. 2. 4. 8. 9. 11. 12. 13. 14. 15. 35) 項は、● 建築 ☉ 機械設備 工事特記仕様書による。

	項 目	特 記 事 項
	1 官公署その他への手続 2 電気保安技術者	工事の施工に伴い必要な官公署その他への手続き、検査に必要な資機材、労務等を提供する。 事業用電気工作物に係る工事の電気保安技術者は、電気主任技術者の業務を補佐する監督職員の指示に従い、当該現場における電気工作物の保安業務を行うものとする。 なお、電気保安技術者の資格は標準仕様書第1編第1章第3節1. 3. 2によるものとし、一般用電気工作物に係る工事についても、事業用電気工作物の場合と同様の業務を行うものとする。 契約電力500kW以上の場合においても、第1種電気工事士により施工を行う。 建設工事公衆災害防止対策要綱及び建築工事安全施工技術指針を参考に工事安全計画書を作成し監督職員に提出する。 引渡しを要するもの ※ 無し ● 有り () 引渡しを要するもの以外は、構外搬出適切処理とする。 特別管理産業廃棄物 ※ 無し ● 有り ● 本工事において調査を行う (● PCB使用機器 ● アスベスト含有設備資機材 (●)) PCB使用機器は関係法令等に従い適切に処理する。 撤去予定機器の微量PCB分析 ※ 無し ● 有り
一般共通事項		

⑥ 機材等

⑦ 機材の品質・性能証明

8 施工図等

9 完成写真等

10 完成図等

11 他工事との取合い

12 工事用電力・水・その他

13 表示板

14 足場

一般共通事項

本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等以上の品質及び性能を有するものとする。
また、製造者等が定められている機材については、Ⅲ. 機材によるほかこれらと同等以上のものとする。ただし、これらと同等以上のものとする場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料をあらかじめ監督職員に提出して承諾を受ける。
なお、（一社）公共建築協会発行の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿」による場合は評価書の写しを監督職員に提出するものとする。
使用する機材がⅢ. 機材による場合は、標準仕様書第1編第1章第4節1. 4. 2（2）の品質及び性能を有することの証明となる資料の提出を省略することができる。ただし、標準仕様書に規定される製作図、試験成績書等は除く。
提出した施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は発注者に移譲するものとする。
国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「工事写真撮影ガイドブック電気設備工事編 令和5年版」によるほか、監督職員の指示による。下記のものを出すする。

区分	分類・規格	撮影箇所	部数	電子データの提出
工事写真	カラー	各工種工程毎	※ 1部 ● 部	※ 要 ● 不要
完成写真	カラー	監督職員の指示による	※ 2部 ● 部	※ 要 ● 不要

次の図書を工事の完成引渡し時に監督職員に提出する。

区 分	名 称	部 数
※ 完成図原図	完成図 ● 原紙 ※ C A Dデータ ※ P D Fデータ 施工図 ● 原紙 ※ C A Dデータ ※ P D Fデータ	※ 2部 ● 部
※ 完成図 2つ折製本	※ 完成図 ※ 完成図（縮小版） ● 施工図 ● 施工図（縮小版）	※ 2部 ● 部
※ 完成図書 ※ A 4版市販ファイル ● A 4版黒表紙製本	※ 完成図（縮小版） ※保証書（写し） ※ 主要機器図 ※官公署届出書類（写し） ※ 試験成績書	※ 2部 ● 部
※ 保守用説明書 A 4版ファイル	※ 保守に関する指導案内書 ※ 機器取扱説明書 ※ 主要機器一覧表	※ 2部 ● 部
※ 保証書		1 部
※ 官公署届出書類		1 部
※ 原因ケース・製本図面の背表紙に「施設コード・部局名称」ラベルを貼り付ける。		

他 工 事 と の 取 合 い		電気設備	機械設備	建 築
● コンクリート壁、床、梁貫通部	補 強	●	●	※
	スリーブ・箱入	※	●	●
● 鉄骨造の開口及び補強		●	●	※
● 照明器具・幹線等の吊りボルト用インサート（くぎ処理共）		※	●	●
● 軽量鉄骨壁のボックス取付用下地		※	●	●
● 埋込分電盤・端子盤・フルボックスの仮枠及び埋込部分の補強	仮 枠	※	●	●
	補 強	●	●	※
● O Aフロア・フリーアクセスフロアの切込み及び補強		●	●	※
● 埋込形機器取付用の天井、壁の下地材・仕上げ材	切 り 込 み	※	●	●
	補 強	●	●	※
● 自動開閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアクローザ、フロアヒンジ		●	●	※
● 電気室、自家発電機室などの基礎及びビット（蓋を含む）		●	●	※
● 機器付属の制御盤及び操作盤から機器までの配線		●	※	●
● 機器用コントロールスイッチ（空調機、給湯器等）の取付及び配線		●	※	●
● テレビアンテナ	基 礎	●	●	※
	アンカーボルト	※	●	●
● 天井点検口		●	●	※
● 自立型制御盤の基礎		※	●	●
● 機器類のコンクリート基礎	屋内・屋外設置	※	●	●
	屋 上 設 置	●	●	※

本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続きなどの費用はすべて受注者の負担とする。
設ける。（寸法等は図面による。建築工事、機械設備工事等と一括して表示する）

※ 工事表示板

● お願ひ表示板

900

1,200

1,200

1,600

建築工事中

工事名 ○○○○○新築工事
構造・規模 鉄筋コンクリート造 ○階建
延べ面積○○○○㎡
工事期間 令和○年○月から○年○月まで
設計者 ○○○○○設計
監理者 ○○環境建築局建築住宅課
○○○○○設計
施工者 ○○○○○建設
連絡先 昼間 ○○-○○○○
夜間 ○○-○○○○
現場責任者 ○○ ○○
鳥取県○○総合事務所環境建築局
建築住宅課 ○○担当
連絡先 ○○-○○○○

地色 白
地色
マシ記号
5YR6. 5/11

地色 白

御通行中の皆様へ

令和○年○月工事完成予定

簡単なバース、又は立面図を掲載する
（拡大カラーコピーを張り付けてもよい）

事業の目的
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

現在の進捗率○○%
事業協力のお願い
工事期間中は、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力よろしく願ひします。

施工者 ○○○○○○建設
連絡先 T E L ○○-○○○○
発注者 鳥取県 鳥取県○○総合事務所環境建築局
連絡先 建築住宅課 ○○担当
T E L ○○-○○○○

地色 白

記入要領

1. 書体は角ゴシックとする。
2. お願ひ表示板は平易な表現及び内容とし、監督員が指示するものとする。

県立鳥取緑風高等学校特別教室棟書道室エアコン設置工事

電気設備工事特記仕様書 (1)

株式会社 樟設備設計事務所

〒680-0052 鳥取市殿治町14
二級建築士登録番号 第2810号 谷本 正敏

CHECKED. BY	DRAWING. BY	PROJECT. NO	DATE	SCALE	DRAWING. NO
谷本	吉田	26-02	2026, 08		E-01

15 工事用仮設物

16 土工事

⑬ 電線類

⑬ 電線本数・管路等

19 屋外露出配管の仕上げ

20 露出配管の塗装（付属品含む）

21 波付硬質合成樹脂管（FEP）

22 フラッシュプレートの材質

23 カバープレートの表示

24 プルボックスの塗装

25 耐震施工

構内につくることが

※ できる

● できない

埋め戻し土

※ 根切土の中の良質土

● 山砂の類（

● 真砂土（

建設発生土の処理

● 構外に搬出し適切に処理

※ 構内敷きならし

● 構内の指示する場所に堆積

本工事で環境配慮の観点から、原則としてEMケーブルを使用するものとする。

EM電線類で規格等の定めのないものはハログン及び鉛を含まない材料で構成されたものとする。

通信ケーブルでJCS規格にない対数のケーブルはJCS規格に準じたものとする。

盤内配線はEM電線を使用する。ただし、製造者標準品と特記したものは除く。

ハネスジョイントボックス用OAタップのケーブルはハログン及び鉛を含まない材料とする。

分電盤、制御盤、端子盤などの2次側以降の配線経路、電線太さ、電線本数、管径などは監督職員の承認を受けて変更してもさしつかえない。

屋外露出配管（厚鋼電線管）で塗装を行わない場合は、溶融亜鉛めっき仕上げ【めっき付重量 300g/m²以上】とする。

塗装する部分

● 屋上

● 屋側

● 屋外

● 廊下

● 機械室

● 居室（

●

波付硬質合成樹脂管（FEP）を使用する場合は不燃又は難燃性とする。

● 金属製（ステンレス、新金属も含む）

● 樹脂製

シール等を貼付し、用途を表示する。

ステンレス製プルボックスの塗装

※ 無（素地仕上）

● 有（指定色仕上）

設備機器の固定は、次に示す設計用地震力に耐える方法とする。ただし、重量1kN以下の一般機器について、製造者の指定する固定方法を採用する場合は、この限りではない。

1）機器の据付け及び取付け

設計用水平地震力は、機器重量[kN]に、地域係数と次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。

設計用標準水平震度

設置場所	機器種別	● 特定の施設		● 一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階 屋上及び塔屋	機 器	2.0	1.5	1.0	
	防振支持の機器		2.0	1.5	
	水 槽 類		1.5	1.0	
中間階	機 器	1.5	1.0	0.6	
	防振支持の機器		1.5	1.0	
	水 槽 類		1.0	0.6	
地下及び1階	機 器	1.0	0.6	0.4	
	防振支持の機器		1.0	0.4	
	水 槽 類		1.5	0.6	

上層階の定義 2～6階建：最上階、7～9階建：上層2階、10～12階建：上層3階、13階以上：上層4階
中間階の定義 地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの
水槽類には燃料小槽を含む

重要機器

● 配電盤

● 非常用発電装置

● 交換装置

● 直流電源装置

● UPS装置

● 火災報知受信機

● 中央監視制御装置

● 通信総合盤

●

2）設計用鉛直地震力は設計用水平地震力の1／2とし、水平地震力と同時に働くものとする。

3）設備機器の耐震支持及びアンカーボルトの許容耐力と選定については、「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」（一財）日本建築センター）を参考にする。

接地極の材料は次による。

接地の種類	記 号	接地抵抗値	接 地 極
● 共同接地	EAED	10Ω以下	EB×3連－2組
● 共同接地	EAECEED	10Ω以下	EB×3連－2組
● A種	EA	10Ω以下	EB×3連－2組
● B種	EB	Ω以下	EB×2連－2組
● C種	EC	10Ω以下	EB×3連－2組
● D種	ED	100Ω以下	EB×1
● 高圧避雷器	ELH	10Ω以下	EB×3連－2組
● 交換機用	Et	Ω以下	EB×3連－1組
● 通信用	EAt	10Ω以下	EB×3連－2組
● 通信用	EDt及びEda	100Ω以下	EB×1
● 電話引込口の保安器用	ELt	100Ω以下	EB×1
● 測定用	Eo	－	EB×1

（連結の場合、EBはD＝14L＝1500 または W＝40L＝1200とする）
（ED、EDt、Eda、ELt、Eoの場合、EBはD＝10L＝1000 または W＝30L＝900 以上とする）
（その他単独の場合、EBはD＝14L＝1500 または W＝40L＝1200とする）

ステンレス製または鋼材に溶融亜鉛メッキを施したものとする。

外気に面する壁、スラブ等で打ちこみなと位置ボックスは保温、結露防止処理を行う。

公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編） 9章 環境配慮改修工事 1節 石綿含有建材の除去工事による。

処理を行うアスベスト含有建材の仕様等

建材の内容・箇所	仕様等	処理を行う範囲

※ 県有施設の石綿除去等に係る施工業者の登録制度による登録業者を活用するものとする。

※ 官公署その他への手続きは、同仕様書によるほか、労働安全衛生法、大気汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、石綿障害予防規則、鳥取県石綿健康被害防止条例等の関係法令に基づいて行う。

● 施工調査（分析によるアスベスト含有建材の調査）を行う。

分析方法はJISA1481「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」による。

● アスベスト粉じん濃度測定を行う。

（測定時期： 測定場所： 測定点： ）

● 洗浄設備（洗眼、うがいの設備）及び更衣設備等設ける。

● 作業場の養生として、処理場所をプラスチックシート等で囲い、外部への粉じん飛散を防止する。

対象箇所（ ）

⑬ 補修など

⑭ はつり

⑮ はつり工事における非破壊検査

⑯ あと施工アンカー

34 室内空气中の化学物質の濃度測定

35 火災保険等

36 鳥取県公共事業環境配慮指針

37 建築物省エネ法

1 照明器具

2 一般照明の照度測定

3 非常用照明の照度測定

4 照明制御の照度測定等

② 機器への接続

1 大地抵抗率の測定

2 外部雷保護設備接地システム

1 変圧器移動車輪

2 デマンド監視装置

3 盤内照明

1 交流無停電電源装置（UPS）

方式（ ● 常時インバータ給電方式 ● ラインイントラクティブ方式 ● 常時商用給電方式 ）

1 自家発電装置

● ディーゼル発電装置

● ガスエンジン発電装置

● ガスタービン発電装置

● 熱供給発電装置

● 燃料電池発電装置

運転時間（ h ）

系統連系（ ● 高圧連系 ● 高圧受電低圧みなし連系 ● 低圧連系 ● 無 ）

出力（ kW ）

配電盤外箱（ ● 有 ● 無 ）

保安装置（ 重故障項目特記 ● 有 ● 無 ）

外部用端子（ ● 要 ● 不要 ）

減圧水槽及び初期注水槽の材質（ ● 鋼板製 ● ステンレス鋼板製 ）

オイルタンク（ ● 地下 ● 屋内 ）

据付：機械設備工事標準図（ ● 施工30、32（タンク室無し） ● 施工31、33（タンク室有り））

燃料小出槽（ 注 ）：返油ポンプのあるシステムでフロートスイッチの上限フロートは通過形接点とする。

材質（ ● 鋼板製 ● ステンレス製 ）

燃料油等（ ● 灯油 ● 軽油 ● 重油 ● 燃料ガス（ ））

排気系統配管断熱材の厚さ（ mm ）

ばい煙測定口（ ● 設ける ● 設けない ）

排気ガスに含まれる窒素酸化物（ 以下 ）

運転音（ dB以下）

系統連系（ ● 高圧連系 ● 高圧受電低圧みなし連系 ● 低圧連系 ● 無 ）

公称最大出力（ kW ）

耐風速（ m／s ）

パワーコンディショナ（ 相 線式 V ）

定格容量（ kW ）

自立運転機能（ ● 有 ● 無 ）

表示装置（ ● 有 ● 無 ）

方式（ ※ 液晶 ● ）

系統連系（ ● 高圧連系 ● 高圧受電低圧みなし連系 ● 低圧連系 ● 無 ）

定格出力（ kW ）

1 自家発電装置

● ディーゼル発電装置

● ガスエンジン発電装置

● ガスタービン発電装置

● 熱供給発電装置

● 燃料電池発電装置

運転時間（ h ）

系統連系（ ● 高圧連系 ● 高圧受電低圧みなし連系 ● 低圧連系 ● 無 ）

出力（ kW ）

保安装置（ 重故障項目特記 ● 有 ● 無 ）

外部用端子（ ● 要 ● 不要 ）

減圧水槽及び初期注水槽の材質（ ● 鋼板製 ● ステンレス鋼板製 ）

オイルタンク（ ● 地下 ● 屋内 ）

据付：機械設備工事標準図（ ● 施工30、32（タンク室無し） ● 施工31、33（タンク室有り））

燃料小出槽（ 注 ）：返油ポンプのあるシステムでフロートスイッチの上限フロートは通過形接点とする。

材質（ ● 鋼板製 ● ステンレス製 ）

燃料油等（ ● 灯油 ● 軽油 ● 重油 ● 燃料ガス（ ））

排気系統配管断熱材の厚さ（ mm ）

ばい煙測定口（ ● 設ける ● 設けない ）

排気ガスに含まれる窒素酸化物（ 以下 ）

運転音（ dB以下）

系統連系（ ● 高圧連系 ● 高圧受電低圧みなし連系 ● 低圧連系 ● 無 ）

公称最大出力（ kW ）

耐風速（ m／s ）

パワーコンディショナ（ 相 線式 V ）

定格容量（ kW ）

自立運転機能（ ● 有 ● 無 ）

表示装置（ ● 有 ● 無 ）

方式（ ※ 液晶 ● ）

系統連系（ ● 高圧連系 ● 高圧受電低圧みなし連系 ● 低圧連系 ● 無 ）

定格出力（ kW ）

10 声 備

11 誘 導 支 援

12 火 災 報 知 設 備

13 構 内 配 電 線 路

14 構 内 通 信 線 路

15 テレ ビ 電 波 受 信 障 害 調 査

⑩ そ の 他

1 増幅器

形式（ ● 卓上形 ● ラック形 ）

定格出力（ W ）

性能（ ● Hi形 ● Lo形 ）

● 増幅器の入出力配線と外部配管（壁ボックス等）の接続はコネクターによる。

1 音声誘導装置

検出方式（ ● 磁気方式 ● 無線方式 ● 画像認識方式 ）

1 自動火災報知設備

受信機（ ● 型 級 回線（蓄積型） ● 複合形 ● 単独形 ）

2 自動閉鎖設備

● 防火戸用（ ※ ラッチ式 ● 電磁式 ）

● 防煙ダンパー用（ ※ 電動復帰 ● 手動復帰 ）

● 防火シャッター用（ ※ 別途工事 ● 本工事 ）

3 ガス漏れ火災警報設備

検知器（ ● 天井取付形 ● 壁取付形 ）

1 施工方法

埋設深さ ※ GL－300以上、舗装のある場合は路盤下－300以上とする。

● GL－600以上（ ● 車路 ● 高圧配線 ● 幹線 ● ）

2 地中箱

蓋の記号表示は鋳型流込み（鳥取県又は鳥取県章、及び用途を記入）とし、ハンドホール内のケーブル支持等はマンホールに準じて行う。アスファルト舗装面に使用するハンドホール及び鉄蓋はアスファルト舗装用とする。

3 高圧負荷開閉器

● 閉鎖形（ ● 軽耐塩形 ● 重耐塩形 ）

● 地絡継電器付（ ※ 方向性 ● 無方向性 ）

● 避雷器内蔵

※ 別置制御装置までの制御ケーブルを付属する。

高圧ケーブルの両端部にシースの縮み対策（熱伸縮テープによるシースずれ止め対策等）を行う。

5 高圧ケーブルの屋外端処理

● 一般形 ● 耐塩形

※ 高圧 ● 低圧

7 照明用ポール

照明用ポールには配線用遮断器（トリップ機能なし）又はカットアウトスイッチ（素通しヒューズ）を内蔵する。ただし、ガーデンライトは除く。

1 施工方法

埋設深さ ※ GL－300以上、舗装のある場合は路盤下－300以上とする。

● GL－600以上（ ● 車路 ● 高圧配線 ● 幹線 ● ）

2 地中箱

蓋の記号表示は鋳型流込み（鳥取県又は鳥取県章、及び用途を記入）とし、ハンドホール内のケーブル支持等はマンホールに準じて行う。アスファルト舗装面に使用するハンドホール及び鉄蓋はアスファルト舗装用とする。

3 標識シート

● データ回線 ● 電話 ● CATV ●

1 調査仕様

図面に記載されていない事項は、すべて（一社）日本CATV技術協会の「建造物によるテレビ受信障害調査要領」及び「建造物によるテレビ受信障害調査要領（地上デジタル放送）」の最新版により調査を行い、同協会の技術審査を受けるものとする。

2 テレビ電波受信障害調査時期

※ 事前 ● 中間 ※ 事後

3 受信する受信波及び地点数

中継局 波： 地点

中継局 波： 地点

※ 事前 3部 ● 中間 部 ※ 事後 3部

① 機器取付高

機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。

名 称	測 点	取付高（mm）	
電力共通	取引用計器	地上～窓中心 1,800～2,000	
	引込開閉器	地上～中心 1,800～2,200	
電 灯	分電盤・OA盤・実験盤	床～中心 1,500（上端1,900以下）	
	スイッチ	〃 1,300	
	〃（多機能トイレ）	〃 1,100	
	コンセント（一般）	〃 300	
	〃（和室）	〃 150	
	〃（台上）	〃 150	
	〃（土間）	床～中心 800～1,300	
	〃（車椅子用）	〃 900	
	ブラケット（一般）	〃 2,100～2,300	
	〃（踊場）	〃 2,000～2,500	
	〃（鏡上）	鏡上端～中心 150	
動力	壁掛形制御盤	床～中心 1,500（上端1,900以下）	
	手元開閉器	〃 1,500	
	操作スイッチ	〃 1,300	
構内交換	端子盤	床～下端 300	
	保安器箱	天井下～上端 200	
	壁付アウトレット	床～中心 300	
	〃（和室）	〃 150	
電気時計	壁掛形観時計	床～中心 1,500（上限1,900以下）	
	子時計	〃 天井高×0.9	
拡声	壁掛形スピーカ	床～中心 天井高×0.9	
	壁付アッテネータ	〃 1,300	

② 工事のため送電線及び配電線の近くで作業するときは、事前に中国電力に連絡し、事故防止に努めるものとする。

Ⅲ．機 材

工事に使用する機器及び材料は、図面に仕様等が明記してあるものを除き、原則として標準仕様書に規定するもの及び（一社）公共建築協会発行の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿」による。

ただし、盤類は上記によるほか以下の製造業者とする。

㈱永井電機工業所	㈱平木電機産業
小林制電㈱	㈱富士オートメーション
勝英産業㈱	㈱岡岡電機製作所

県立鳥取緑風高等学校特別教室棟書道室エアコン設置工事

電気設備工事特記仕様書（2）

株式会社 樟設備設計事務所

〒680-0052 鳥取県岩井町14
二級建築士登録番号 第2810号 谷本 正敏

CHECKED BY

DRAWING BY

PROJECT NO

DATE

SCALE

DRAWING NO

谷本

吉田

村上

26-02

2026, 08

E-02

鳥取県
令和8年度
J2600246
東部建築住宅
事務所

